



議会だより

平成27年10月30日発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

六ヶ所原子燃料サイクル施設視察



● 第3回定例町議会	P 2 ~
審議した主な内容	
● 26年度町の家計簿中身を公開	P 4 ~
● 26年度決算審査特別委員会	P 6 ~
議決した決算は適正・効率的に執行されたか	
● 一般質問	P 8 ~
2人登壇 (沖津正博議員・野坂浩二議員)	

平成27年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月3日(木)から9月8日(火)までの6日間の会期日程で慎重審議いたしました。

初日、町長より提案理由の説明があり、平成27年度一般会計補正予算案、平成26年度一般会計歳入歳出決算、条例の一部を改正する条例案など、報告2件、平成26年度決算認定7件、平成27年度一般会計補正予算など7件、条例改正6件、契約1件、承認1件、合計24案件を慎重審議し、原案のとおり可決、承認しました。

一般質問では、沖津正博議員、野坂浩二議員の2人が登壇し、メガソーラー事業における町の対応についてや、平成28年度開所の統合横浜小学校についてなど、多方面にわたる論戦を展開しました。

審議した主な内容

◎株式会社よこはまロマン創社の経営状況の報告について

平成26年度の売上高は1億3,041万円で前年度比294万円、2.3%増、当期純損失金額は222万円の報告

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により財政健全化判断比率の報告

◎横浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、横浜町個人情報保護条例の一部を改正するものです。

◎横浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、横浜町手数料徴収条例の一部を改正するものです。

◎横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令(平成25年政令第173号)の公布に伴い、国民健康保険税の課税事務に支障をき

たさないよう当町における国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

◎横浜町営住宅条例の一部を改正する条例

町営住宅有烟団地の地番が「苗代川目34-1」と「苗代川目34-4」の2筆に分かれていたが、「苗代川目34-1」に合筆したため、条例の改正を行うものです。

◎横浜町三保野公園設置条例の一部を改正する条例

テニスコートの照明に関する項目を削除するため、改正するものです。





委員
竹田 武美氏
若佐 昭男氏
任期
平成28年1月1日～
平成30年12月31日まで

◎人権擁護委員

人事案件

◎物品購入契約の締結に
ついて（横浜町消防団本
部広報車1台）
契約金額
797万6,880円
契約の相手方
青森市赤坂1丁目2番2号
有限会社 青森消防設備
代表取締役 千葉 進

《平成27年度 補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ2億7,160万円を追加し、予算総額を51億9,755万2千円とする。

歳入 (主なもの)

地方交付税 2億8,174万円 増額
固定資産税 2,178万7千円 増額
繰越金 2,362万7千円 増額

歳出 (主なもの)

財政調整基金費 2億5,511万6千円 増額
繰越金 803万2千円 増額

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ2,109万4千円を追加し、予算総額を8億7,586万8千円とする。歳出は償還金、予備費の増額

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ3,813万8千円を追加し、予算総額を7億3,152万1千円とする。歳出は介護給付費準備基金積立金、他会計繰出金の増額

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ95万円を追加し、予算総額を4,392万円とする。
歳出は他会計繰出金の増額

◎百目木地区農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ51万8千円を追加し、予算総額を3,069万2千円とする。
歳出は一般管理費の増額

◎下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ40万8千円を追加し、予算総額を1,807万9千円とする。

◎水道事業会計

支出は3条予算で858万1千円増額、4条予算で470万円増額。
（3条予算：企業活動による収益とそれに対応する費用）
（4条予算：施設設備への投資やその財源となる企業債等）

専決処分した事項

◎平成27年度一般会計補正予算

歳入 県支出金の増額 選挙費委託金 144万円

歳出 青森県西部海区漁業調整委員会委員選挙費 177万円計上

町の家計簿 中身を公開 平成26年度 決算報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指数を開示します。

平成26年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

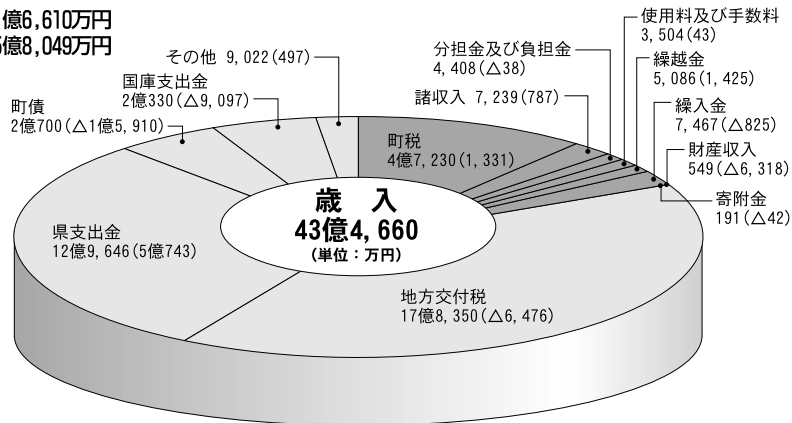
歳入決算額は43億4,660万円

歳出決算額は42億8,911万円

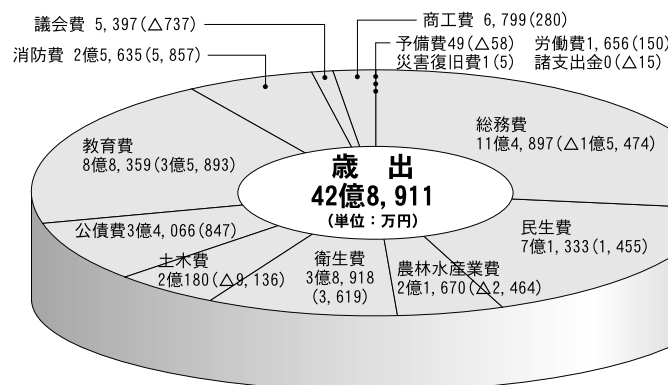
差し引き（黒字会計）5,748万円となり、繰越明許費繰越額243万1千円を差し引いた実質収支額は5,505万2千円で、このうち2,755万2千円を財政調整基金繰入、2,750万円を27年度一般財源として繰越ししました。

歳入 43億4,660万円 (1億5,767万円増)

■ 自主財源 17.6% 7億6,610万円
□ 依存財源 82.4% 35億8,049万円



歳出 42億8,911万円 (2億210万円増)



大きい要因は

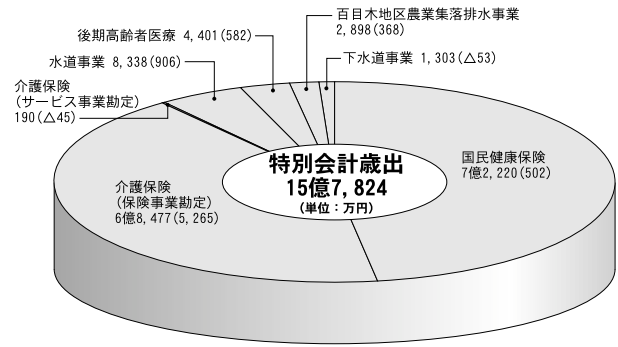
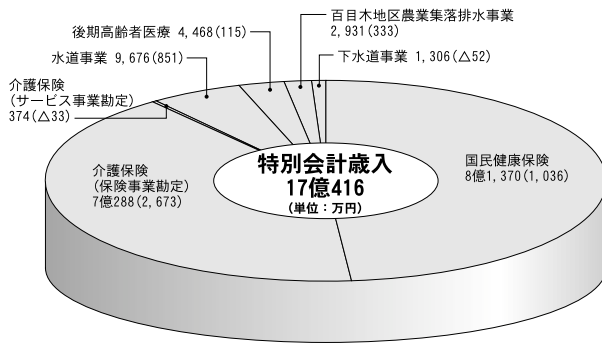
- 歳入では
- 固定資産税の増収により町税1.9%の増
 - 情報通信利用環境整備交付金の皆減により国庫支出金31.2%の減
 - 電源立地地域対策交付金の増により県支出金64.2%の増
 - 町有地売却収入の減により町税92.0%の減
- 歳出では
- 総務費～地域情報通信基盤整備事業の減により17.5%の減
 - 衛生費～健康増進・災害時医療連携ツール整備事業の皆増により12.3%の増
 - 教育費～小学校建設事業の増により71.7%の増

※地方交付税とは：市町村の税収不足を補うために、国から一定額が配分される制度

■特別会計

歳入 17億416万円 (4,924万円増)

歳出 15億7,824万円 (6,994万円増)



■特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位: 万円)

	国民健康保険	介護保険	水道事業	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	下水道事業
歳入	8億1,370	7億663	9,676	4,468	2,931	1,306
歳出	7億2,220	6億8,666	8,338	4,401	2,898	1,303
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0
実質収支	9,150	1,970	1,339	67	34	3

国民健康保険特別会計

実質収支9,150万円のうち
4,580万円を基金に繰り入れ
4,580万円を27年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支1,996万円全額は
27年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支67万円は
全額27年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支34万円は
全額27年度一般財源として繰り越し



下水道事業特別会計

実質収支3万円は
全額27年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

実質収支1,339万円は
全額27年度一般財源として繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

■平成26年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	6.6 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

* 実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は— (なし) で記載

①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率⑥資金不足比率とも—%で発生しておりません

③実質公債費率6.6%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの

②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足

③すべての会計を対象として、標準財政規模に対する負債(借入金)の割合

④額を標準財政規模で除したもの

⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の場合

⑥町財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

■平成26年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	20.0 (%)
下水道事業会計	— (%)	20.0 (%)

* 資金不足が無い場合は— (なし) で記載

3事業とも資金不足比率が— (なし) のため健全経営となります。

平成26年度 7 会計決算を認定

決算審査意見書

森川 寒治
代表監査委員



平成26年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。未収金については、年々改善の努力は見られますが財産確保のため一般会計、国保会計、水道会計、特別会計ともに全職員一丸となって徴収促進に努めるよう希望します。又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 飯田弘志

9月議会に提案された平成26年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会（飯田弘志委員長）を設置、7日～8日の2日間、会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査を実施。その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。



歳入

問 建物以外での償却資産分の固定資産税は付加されているのか、償却資産分の中身がどのような徴収項目になっているのか。

答 個人事業者並びに会社等ですが、150万円以上の償却資産（パソコンなどの備品等）を持つ事業者について申告する。1月1日現在の償却資産について申告をしてもらい、それぞれの事業者へ固定資産税として課税をする。

問 町税の滞納処分はどのくらい行われたのか。

答 滞納整理機構に対する平成26年度の移管につきましましてはのべ101件、金額で3,581万8千円を移管している。

問 町営住宅の使用料と件数はどのくらいか。

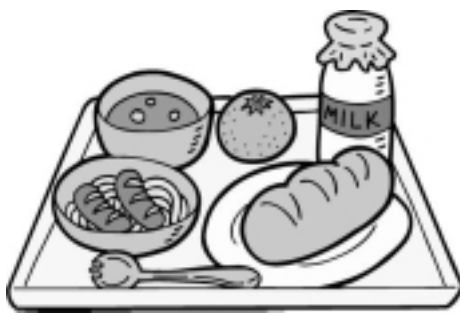
答 過年度分と現年度分を合わせて630万円ほど。件数としては16戸の世帯の方が滞納している。

問 中学校のスクールバスの使用状況は。

答 去年はのべ66便ほど運行している。

問 学校給食費の滞納は件数でどのくらいか。

答 戸数として平成26年度では36戸、対前年比から比べれば5戸ほど減となっている。



歳出

問 中学校の太陽光発電の発電実績は。

答 今年の12月から発電を開始し、中学校の電気を昨年と比べてみますと、平均で月2万円ほど減になっている。

問 防災の資機材に関して非常食や毛布等がどのくらいあるのか。

答 現在準備しているものとしては懐中電灯60個、ラジオ17個、ヘルメット、ガソリンの携帯缶、非常食や除雪の道具等は年度ごとに準備している。

問 大規模災害も含めて、自主防災組織をこれからどのように増やしていくか、今後の防災の組織化をどのように進めていくか。

答 現在有畑、新町、吹越の3カ所あります。自

分の身は自分で守るとい
うこともありますので、
各地域に説明しながら組
織作りができるように町
でも働きかけていきた
い。

問 原子力防災に関して
の測定機器は何台あるの
か。

答 現在測定機器は2台。

問 スズメバチの駆除の
件数、1回当たりの費用
はいくらか。

答 平成26年度で40件、
駆除費用は1回当たり1
万3千円から1万6千円
ほど。

問 環境影響調査業務委
託料で現在環境に対する
影響はどのような状況
か。

答 河川水の水質検査、
陸奥湾の海水の水質検
査、悪臭の濃度等を年3
回実施。河川水について

は境川・三保川・大明神
川の3カ所、悪臭につ
いてはインターファームさ
んホワイトファームさ
ん。全ヶ所基準内で収
まっている。

問 医療費を高校生まで
拡大して平成26年度では
高校生の分でどのくらい
医療費がかかったのか。

答 高校生の分が増えた
金額は昨年度から今年度
分の助成費で154万円
ほど増になっている。



要望

○県では不妊治療の助
成があるが、国では来
年度から43歳以上は対
象外となる、できれば
県が出している不妊治
療の助成に対していく
らかでも町が追加支援
できないか。

○横浜町は酪農農家が
たくさんある。後継牛
預託受精卵助成事業補
助金など、このような
事業がありますよとい
うPRが必要なので
は。

○昨年度から米が非常
に暴落して、今年も米
価が安いと言われてい
る。
引き続き稲作の支援を
お願いしたい。

○中学生の海外体験の
事前の事業等に関して
送迎など町で全面的に
サポートしてもらいた
い。

○町の歴史、町がどの
ように歩んできたか、
ふるさとの様々な資料
を展示するふるさと展
示館を身近に感じられ
るようにしてほしい。
どんどりの里を拠点に
展開できないか。

○下北バスの停留所を
農協の近くに新設でき
ないか。



討論

反対討論

○ITER（イー
ター）を推進すると
いう負担金に反対す
る。原発の稼働に向
けて進んでいるが、
住民の安全を優先的
に考え、原子力を慎
重に考えていくとい
う立場にしてもらい
たい。

賛成討論

○一般会計歳入歳出
決算については黒字
で27年度に繰り越す
という事、6.6%
に公債費比率が下
がったことを考慮し
て賛成する。
(賛成7名、反対1
名)

一般質問



沖津 正博 議員

質問一

メガソーラー 事業計画における 町の対応

- ①立地協定について
不測の事態により操業に支障をきたす恐れのある場合の協議は。
- ②現在の計画の進捗状況は
必要な地上権設定契約数の内、契約済みや見込みの数はどうか。計画予定地は山林、雑種地、農地等の地目別面積はいくらか。町有地（山林等）の面積はいくらか。
- ③環境対策について

大量森林が伐採されるならば景観や豪雨などの環境対策が不可欠であり、環境影響評価の実施を予定しているのか。

④相談体制について

各種の協議や不測の事態における対応として弁護士等の配置を検討しているか。県国との強い連携を求める。

⑤液晶パネルの処分について

使用済み液晶パネルには、人体に有害な鉛やカドミウムが含まれ処分方法が問題となつています。どのように処分する予定なのか。

⑥今後考えられるトラブルや課題はなにか。



答弁(町長)

再生可能エネルギーの導入を図るとともに事業利益の一部を事業者から提供頂き、基金化し、農林漁業振興のための安定財源としたい

①今後本格的に事業化に向けて協議していく

メガソーラーの事業者も再生可能エネルギー推進協議会の委員として協議に参加していただきながら、基本計画に向けて連絡を密にしていきたい。

②国から50万キロワットの設備認定を取得

地上権設定の契約見込件数約600件前後、計画予定地は现阶段で山林750ha、原野・雑種地400ha、農地100ha、全体では約1,250haとなつている。また、このうちの町有地の面積は約500haとなつている。

③各許認可対応により環境対策が図られる

開発許可申請で生活環境・自然環境の保全・環境負荷に対する項目や林地開発・大規模開発等の許認可関係に関しても対応していく。

④事業開始段階に改めて対応を協議していく

各種協議は現在まで町が補足説明等の対応や要望協議について随時対応している。国・県の連携については、町の再生可能エネルギー推進協議会のオブザーバーとして協議会に参加いただいて確認事項等についてはその都度ご対応いただいている。

⑤横浜町からは指定された処分場へ輸送

事業完了後設置構造物は原則すべて撤去することになっており、その費用についても当初計画に入れ込むことになってい

る。
⑥候補地の変更をせざるを得ない場合が想定される

現段階において、電力の受け入れの回答を待たず停止条件付の契約書のとりまとめが行われているが、これは国の設備認定を受けた後に期間を区切って事業地の確保により事業の実行確保を証明するために国に提出が義務付けられている資料であり、電力からの受け入れ容量の回答次第では規模を縮小せざるを得ないことが考えられる。

質問二

昼休みの役場窓口の 利用向上を求める

町民が昼休みに職員が不在で窓口対応ができないというこのないよう改善を求める。

答弁(町長)

窓口業務を町民の ニーズに応える

現在の対応として町民課では昼の窓口業務を職員が交替で対応している。そのほかの課においても昼に職員がいる場合、事前に連絡のあったものについてはその都度対応している。

質問三

国民年金問題の実態 と対策を求める

町民の国民年金の納付率や未納者数(率)や減免数(率)、差し押えの実態はどのようになってきているのか。また、支払月数の不足などで受給できない無年金者(率)の実態はどうか。年金制度からこぼれないように減免申請の

周知や納付加入働きかけ、口座引き落としなど積極的な呼びかけや相談窓口の開設など一層努めてほしいが対策はどうか。

答弁(町長)

日本年金機構むつ年金 事務所と協力連携を 強めていきたい

納付率については、65.4%となっており、県平均よりも低く、未納者数は減少しているものの、現在160人おり、特に40歳未満の未納が多い状況。差し押えの状況は、未納期間が7ヶ月以上で所得が400万円以上あり、差し押さえられ強制納付された件数が、昨年度2件ありました。また、第1号被保険者のうち、保険料の支払い月数の不足等で無年金者になる恐れがある方が38人、60歳以上で資格損失者になっ

て無年金となっている方が80人います。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問一

平成28年度開所の 統合小学校について

スクールのバスの対応はどうなっているのか。また、乗降場に雨風等をしてあげるようにできないか。

答弁(町長)

「横浜小学校開校 推進委員会」において 保護者へ通学に関する アンケート調査を実施

現在、教育委員会において「まち全体で子どもを育む」体制づくりについて検討している。また、乗降場所については、夏場だけでなく、雪が降り西風が吹く冬場など、様々な状況を勘案し、風雪に耐えうる停留所の設置を検討していきたい。

質問二

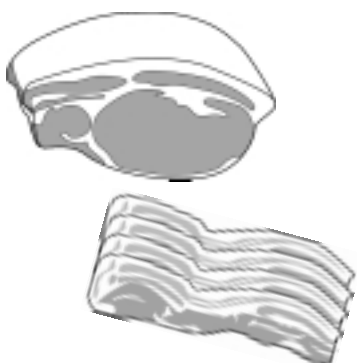
誘致企業の 日本ホワイトファーム の地元貢献について

日本ホワイトファームは、町にとって非常に大事な企業であると認識しています。そこで、工場で生産している製品や日本ハム関連商品等を道の駅等を利用して、町民の皆さんに安く提供できないか。

答弁(町長)

安価での販売はできないが、 菜の花フェスティバル等は 地元貢献の役割を 果たしてもらいたい

製造された主な製品は、本社を経由し、商品に加工され、各販売店に卸される流通体制となっており、横浜工場では販売できないこととなっている。また、加工された商品等は、販売検討の制約もあり、デパートやスーパーで売り出されている商品と同価格でない」と販売できないとも聞いている。



陳情

・労働基準及び労働者派遣の「改正」に反対する
意見書採択の陳情

(議員配布)

提出者…青森県労働組合総連合

議長 奥村 榮

・外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書
採択の陳情

(議員配布)

提出者…行橋市議会議員

小坪 しんや

請願

・最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の
拡充を求める請願書

(議員配布)

提出者…青森県労働組合総連合

議長 奥村 榮

《議員活動報告》

8月20日(木)

*総務教育常任委員会(陳情の審査)

8月21日(金)

*議会運営委員会

9月4日(金)

*全員協議会

- (1) 日本シエルテック(株)建築物売
買に伴う町有地使用について
- (2) 横浜町地域防災計画について

10月16日(金)

*広報編集委員会

10月20日(火)

*日本原燃視察(六ヶ所村)

10月22日(木)

*議会運営委員会

*全員協議会

- (1) 横浜町長期ビジョン・総合戦略
について

10月23日(金)

*商工会理事との意見交換会

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴する
ことが議会活性化の一つです。
9月定例会の傍聴者は11人でした。
次の定例会は12月(第4回定例議会)の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431